

# 公 告

令和6年度佐久水道企業団職員採用試験（第2回）を次のとおり実施します。

令和6年10月8日  
佐久水道企業団  
企業長 柳田清二

## 1. 試験区分、職種、採用予定人員及び受験資格

試験区分	職 種	採用予定人員	受 験 資 格
上 級	行政職 又は 技術職（土木・建築・電気・機械・化学・情報）	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人のうち、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業又は令和7年3月までに卒業見込みの人</li> <li>技術職は、各学校で専攻した方に限ります。</li> </ul>

※受験時の住所要件はありませんが、災害等非常時への迅速な対応のため、採用後は構成市町（佐久市、佐久穂町、御代田町、東御市）若しくは、概ね40分で通勤可能な区域に居住することを要件とします。

## 2. 試験を受けられない人

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人

## 3. 試験の日時及び場所

- (1) 第1次試験 日 時 令和6年12月1日（日）午前9時00分受付開始  
場 所 佐久市跡部101 佐久水道企業団
- (2) 第2次試験 第1次試験合格者に通知します（12月下旬試験実施予定）。
- (3) 第3次試験 第2次試験合格者に通知します（1月中旬試験実施予定）。

## 4. 試験の方法及び内容

試 験 の 方 法		内 容	
上級	第1次試験	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための試験（60分）
		職務適応性検査	職務への適応性についての検査（20分）
	第2次試験	口述試験	集団面接による試験
		作 文	一般事項についての作文試験（60分）
第3次試験	口述試験	個別面接による試験	

## 5. 合格発表

- (1) 第1次試験 令和6年12月中旬頃に合格者に通知します。
- (2) 最終合格 令和7年1月下旬頃に合格者に通知するとともに、佐久水道企業団掲示場に合格者の受験番号を掲示します。

## 6. 合格から採用まで

- (1) 採用候補者名簿を作成し、この名簿に記載された人の中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和7年4月1日以降とします。
- (3) 採用候補者名簿は、確定した日から1年を経過すると失効します。
- (4) 令和7年3月31日までに卒業見込みの人で、同日までに卒業しなかった場合は、この試験に合格しても採用となりません。

## 7. 給与

佐久水道企業団給与条例の定めにより支給します。

## 8. 受験手続

- (1) 申込先 佐久水道企業団 総務課 庶務係（郵送の場合は『受験申込書』と朱書きしてください。）
- (2) 申込書の交付 佐久水道企業団 総務課 庶務係窓口交付 または ホームページからダウンロード
- (3) 提出書類
  - ア 試験申込書及び受験票（写真貼付のこと） ※(2)参照
  - イ 最終学校の学業成績証明書
  - ウ 最終学校の卒業見込証明書又は卒業証明書（学業成績証明書に記載が含まれている場合は不要）
  - エ 受験票返送用封筒（長形3号封筒、110円切手貼付、返送先を記入してください。）
- (4) 受付期間 令和6年10月15日（火）から令和6年11月14日（木）午後5時までに**必着**のこと。
- (5) 受験票の交付 申込を受けた後に交付します。11月25日（月）までに受験票が到着しない場合は照会をしてください。

## 9. その他

- 提出された書類は返却しません。
- 第2次試験の合格者には、健康診断書を提出していただきます。なお、健康診断にかかる費用は本人負担となりますので、あらかじめご了承ください。
- この試験にあたり提出していただいた個人情報は、今回の採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。
- この試験に関して不明な事項については、佐久水道企業団総務課庶務係までお問い合わせください。

## 10. 問い合わせ先

佐久水道企業団 総務課庶務係  
〒385-0054 佐久市跡部101  
電話 0267-62-1290（代表）